

第3章

計画の基本的な考え方

I 基本理念

一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり

住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、
その人らしく暮らせる地域を目指して

本市の地域福祉計画では、第1期から第3期にわたり、「つながりと支え合いのある 安心して暮らすことのできるまち」を基本理念として掲げてきました。そこには、住民同士のつながりを強め、新たな支え合いの輪を広げることで、誰もが安心して暮らせるまちを、住民・地域・行政が共に築いていこうという願いが込められています。

また、今治市社会福祉協議会の地域福祉活動計画では、第1期・第2期に「ともに生き、支え合うふれあいのまちづくり」を基本理念とし、第3期には「一人ひとりが輝き、人と地域をやさしく包むまち いまばり」を掲げました。これは、一人ひとりが尊重され、人や地域のやさしさに包まれて「この今治に住んでよかった」と心から思えるまちを目指す思いを表しています。

こうした理念を受け、本計画では行政と社協、そして住民が一層連携しながら進めていくため、従来の理念を継承しつつ発展させた「一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり」を新たな基本理念とします。この理念は、地域に暮らす一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、その人らしく輝ける地域の姿を目指すものです。

本市は移住先として人気の高いまちであり、外国人人口が4,000人を超える(令和7年3月末日現在)多文化共生のまちでもあります。古くからのつながりを受け継ぐことはもちろん、生まれ持った背景や文化の違いを超えて互いを尊重し合い、支え合い、新しいつながりを生み出すことによっても、誰もが輝ける新たな可能性を広げたいと願っています。

この理念を基に、地域の一人ひとりが力を合わせ、誰もが安心して暮らせる今治市のまちづくりに取り組みます。

2 基本目標

基本理念「一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり」を実現するため、次の4つの基本目標を定めます。

- 基本目標1 住民として気づき、みんなで参加しよう
- 基本目標2 つながり、支え合える地域をつくろう
- 基本目標3 人が元気になる地域の環境を整えよう
- 基本目標4 安心して共に暮らせるまちにしよう

基本目標の位置づけイメージ



住民の参加を促す

基本目標1 住民として気づき、みんなで参加しよう

まずは一人ひとりが地域福祉への関心を高め、身近な活動に参加することが出発点となります。地方分権が進む中、福祉活動をはじめとしたまちづくりへの住民参画は必要不可欠です。住民一人ひとりが地域の魅力と課題に気づき、無理なく、自分にできることから地域の活動に関わることを促します。

参加した住民によるコミュニティ形成

基本目標2 つながり、支え合える地域をつくろう

参加した人々がつながりを持ち、誰もが役割を持って互いの存在を認め合い、そして時に支え合うことで、豊かな地域コミュニティが形成されます。近所付き合いをはじめとした地域での交流を活発化させ、住民同士がお互いに理解を深め、地域の課題を見つけて解決に向けた取組を行うことが重要です。日頃からの支え合いや見守り体制の整備を通じて、地域力の向上を図ります。

コミュニティを支える環境整備

基本目標3 人が元気になる地域の環境を整えよう

コミュニティが持続的に活動できるよう、環境を整えることが重要です。個人や団体だけでは解決できない課題に対しても、住民・地域・行政が地域福祉推進の担い手として共通認識を持ち、連携して対応することで、より充実した支援が可能になります。

そのため、福祉活動の拠点づくりや社会活動に意欲的な高齢者など新たな人材の活用を視野に入れた人材育成、DX活用など、地域づくりを支える環境整備を推進します。

行政による支援とセーフティネット

基本目標4 安心して共に暮らせるまちにしよう

自助・互助・共助の力を活かしつつ、行政や社協が福祉制度や相談支援を充実させることで、制度の「狭間」にある人も含めて誰もが安心できるセーフティネットを提供します。多様化する住民ニーズに対応するため、権利擁護制度や生活支援に関する事業等を総合的に整備し、共助と公助の連携を強化することで、全ての人が安心して暮らせるまちを目指します。

3 第4期計画の重点取組

本計画で特に重点的に取り組むべき7つの項目を設定しました。本市の全ての福祉施策に関わる取組として、強力に推進します。



1 地域福祉におけるDXの促進

福祉のあらゆる取組にDXを積極的に活用して、市民の利便性の向上や福祉現場の業務効率化を図ることにより、全ての人にとって、もっと便利で住みよいまちを目指します。

現状と課題

- 人口減少が進行する中、これまで同様のサービス水準の維持は困難。
- 少子高齢化に伴う地域格差の拡大が懸念される。

■ 地区別高齢化率¹

- 福祉に関する情報発信が団体の課題²であり、情報の伝達不足が市民の感じる地域福祉の課題³である。
- 福祉に関する情報は、若い世代はインターネット・SNSから入手するのが主流。

■ 年齢別情報入手手段⁴

年齢	広報紙	テレビ	インターネット・SNS	新聞
75歳以上	70.3	37.8	5.2	30.9
65～74歳	71.6	39	20.2	24.8
40～64歳	59.8	34.7	36.8	15.3
40歳未満	47.3	33.9	50.9	6.3

- 福祉人材の不足に対応するため、定型的・反復的な事務作業はデジタル化・自動化で代替し、職員等の負担軽減を図ることが求められる。
- 地理的な制約、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境が必要。
- 利便性を実現させながらも、親しみや関係性は重視し、人と人とのつながりをより大切にするための手段としてDXを活用する。

地域福祉にDXを活用し、人の負担軽減や地域格差・情報格差の是正が必要

実施する主な取組

- ◆ 住民の利便性向上・負担軽減のため、オンライン相談や電子申請など、住民がアクセスしやすい福祉サービスの提供を積極的に推し進め、遠隔地でも同等のサービスが受けられるよう、デジタル技術による支援で地域格差の是正を図ります。
- ◆ 全ての市民がデジタル技術を便利に使えるように、特に高齢の方々が安心して使えるよう、スマートフォンやインターネットの使い方を学べる取組を進めます。

1…資料:住民基本台帳(令和7年3月末日現在)
3・4…資料:市民アンケート(調査概要→P.24)

2…資料:団体・事業所アンケート(調査概要→P.24)

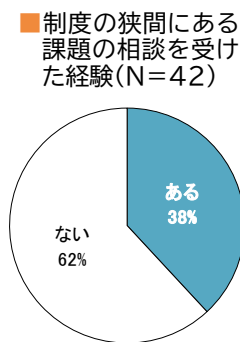
重点取組 2

制度の狭間に対する支援の展開(重層的支援体制整備)

既存の福祉制度や行政サービスの対象外である「制度の狭間」の人々に対して、属性を問わない相談支援や、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を展開し、地域における包括的な支援体制の整備を推進します。

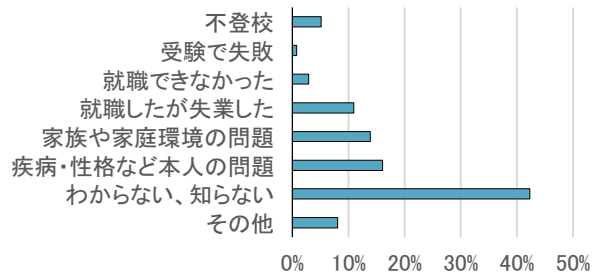
現状と課題

- 社会の変化に伴い、既存の制度では対応できない福祉課題が、制度の狭間で生じている。
- 市内福祉相談窓口を対象としたアンケート⁵で、約4割が「制度の狭間」の問題の相談を受けている。



- 生きづらさを感じ、ひきこもり状態にある人が顕在化。不登校のこどもが卒業後、制度の狭間に置かれて必要な支援につながることができず、ひきこもり状態になるケースも発生。

- ひきこもり状態になったきっかけ⁶(N=113)



属性を問わない、全ての人のための支援体制が必要

実施する主な取組

- ◆ 既存の福祉制度や行政サービスの対象外である「制度の狭間」の人々に対して、柔軟かつ包括的な支援を展開します。
- ◆ 不登校のこどもたちが卒業後、自らの役割と居場所を獲得できるように18歳以降も切れ目ない伴走支援を行うため、教育機関・支援関係機関の連携強化を行います。
- ◆ 再犯を防止し、全ての人々が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、罪を犯した人も含め、誰もが孤立することなく、円滑に社会復帰し、地域の一員として役割を果たせる体制づくりを推進します。
- ◆ 社会福祉法人による公益的な活動を促進し、地域の福祉課題解決に向けた支援体制を強化します。法人間の連携や地域との協働を通じて、包括的な支援を実現します。
- ◆ 制度の狭間、複合的な支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業における各事業(包括的相談支援、参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、地域づくり支援)を実施し、包括的な支援体制の構築を図ります。

5…資料:今治市「重層的支援体制整備事業アンケート」(令和5年実施)

6…資料:「ひきこもり等に関する調査」今治市調査分(令和4年実施)

重点取組
3

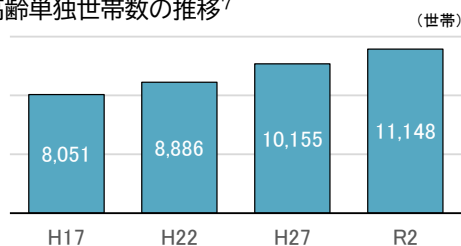
権利擁護の推進

立場にかかわらず、全ての人の生まれ持ったかけがえのない権利が守られ、その人らしく暮らし続けていくことができる地域の実現を目指します。

現状と課題

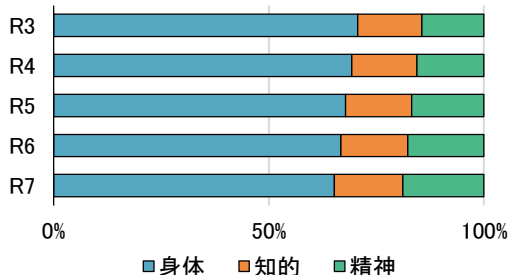
- 高齢単独世帯数が増加。

■ 高齢単独世帯数の推移⁷



- 知的障がいや精神障がいを持つ人の割合が増加しており、「親なき後」の支援が必要。

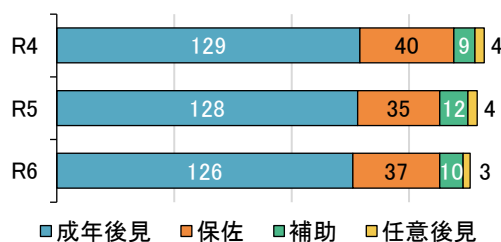
■ 障がい種別割合の推移⁸



- 認知症や障がいなどによる判断力の低下から、金銭管理や契約など生活の様々な場面で不利益を被る場合がある。

- 本市における成年後見制度の利用者数は概ね横ばいで推移しており、一定の需要が持続。生活まるごと相談窓口での相談件数は増加しており、今後のニーズ拡大が想定される。後見人の育成・確保、制度の周知等が求められる。

■ 成年後見制度利用者数の推移⁹



頼れる身寄りがない人や判断力に不安がある人を、地域で支える仕組みが必要

実施する主な取組

- ◆ DV・虐待対応や相談支援、成年後見制度及び福祉サービス利用援助事業の活用など、総合的な権利擁護支援策を推進します。
- ◆ 身寄りのない高齢者等が地域で安心して暮らし続けられるよう、見守りや居住支援、終活支援などを含む包括的な支援体制を整備します。
- ◆ 関係機関と連携したセミナー開催等、「親なき後」の障がい者の自立を支援します。
- ◆ 成年後見に関する協議会を主催するほか、広報・相談・後見利用促進・受任者調整・市民後見養成業務等、成年後見制度の利用促進に努めます。

7…資料:国勢調査

8…資料:障がい福祉課調べ(各年3月末日現在)

9…資料:愛媛県「成年後見制度の利用者数調べ」(令和4年・令和5年は10月1日現在、令和6年は8月1日現在)

重点取組
4

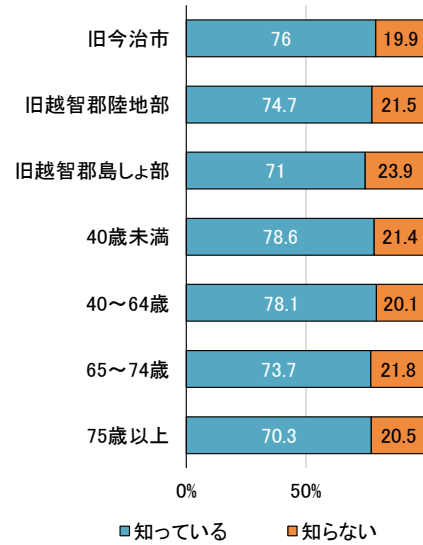
災害レジリエンスの強化

過去の災害の経験を糧に、災害時の困難に立ち向かい、乗り越えるたくましさを持った地域を目指します。

現状と課題

- 過去の災害の経験を踏まえ、防災活動や日頃の備え、災害ボランティアの重要性等、多くの課題が浮き彫りになった。
- 災害時の避難支援は、安否確認と並んで、市民が近所の人に手助けしてほしいと望むことの一つ¹⁰。
- 住民同士の協議の場では、地域の強みとして「防災意識の高さ」が挙げられた¹¹。
- 市民アンケートで災害時の避難場所を「知らない」との回答が全地区・全年齢層で約2割ある。限りなくゼロに近づけることが求められる。

■災害時の避難場所を知っているか¹²



地域の全員が徹底的に備え、誰も取り残さない体制づくりが必要

実施する主な取組

- ◆災害時に避難支援が必要な者を調査し、同意を得た者の名簿(避難行動要支援者名簿)を支援協力団体に事前に配布する事で、迅速かつ的確に避難できる支援体制づくりを進めます。
- ◆災害対策基本法に規定する個別避難計画の作成、多言語・やさしい日本語による周知、福祉避難所の運営訓練と合理的配慮の徹底など、防災・減災への福祉的視点を強化します。
- ◆避難所の環境整備や衛生管理、被災者のメンタルケア等、災害関連死を防止する各種取組を実施します。
- ◆災害ボランティアセンターの充実に努め、平時からの研修・受入訓練を実施し、発災時はマッチング、資機材手配、情報発信を迅速に行える体制を整備します。
- ◆罹災証明や各種給付申請、住まい確保、就労・福祉サービスにつなぐ相談窓口の設置等、被災後の生活再建力向上に取り組めます。

10・12…資料:市民アンケート(調査概要→P.24)

11…第2回住民同士の協議の場(調査概要→P.29)

重点取組
5

小地域福祉活動の推進

生活の課題や身近な困りごとについて、小地域の中で話し合い、支え合って解決できる、つながりの根づいた地域を目指します。

現状と課題

- 計画策定に係る各種調査で、地域によって異なる傾向や課題、固有の強みがみられた。
 - 島しょ部は交通手段の確保など生活課題が深刻である一方、住民間のつながりは強い。
 - 都市部は地域活動の参加者減などつながりが薄れつつある一方で、多様性の理解は進んでいる。
- 支援が重要だと思う課題¹³
-
- | 課題 | 旧今治市 (%) | 旧越智郡陸地部 (%) | 旧越智郡島しょ部 (%) |
|---------|----------|-------------|--------------|
| 担い手不足 | 40 | 45 | 50 |
| 交通・移動手段 | 55 | 58 | 60 |
| 多文化共生 | 25 | 20 | 15 |
| 地域のつながり | 45 | 40 | 45 |
| 子どもの貧困 | 45 | 40 | 45 |
- 国の方針¹⁴でも、「住民に身近な圏域」において住民主体で地域の生活課題を解決する重要性が示されている。
 - 全国的に孤独・孤立の問題が顕在化。本市でも近所付き合いの希薄化がみられる。小地域活動の活性化そのものが、顔の見える関係づくりや交流に役立つことが期待される。
 - 高齢単独世帯は増加しており、見守りなど身近なつながりを基にした支え合い活動のニーズが高まっている。

小地域の実情に応じた取組と、身近な支え合い活動の仕組みが必要

実施する主な取組

- ◆ 人口減少に対応した地域の居場所づくりと交流の促進に向け、公民館等を活用し、世代・国籍を越えたサロンやイベントを実施します。
- ◆ アウトリーチ(訪問活動)によるニーズ発見から、関係機関等との情報共有を行い、支援が途切れることなく継続できる体制を強化します。
- ◆ 配食サービス等を活用しながら、見守り・安否確認の仕組みを強化します。
- ◆ 住民主体の生活支援を推進し、買い物・ゴミ出し・外出付き添い等の支え合い活動を後押しし、持続的な仕組みづくりに取り組みます。
- ◆ 小地域活動支援の中心となる活動組織(校区地区社協など)の基盤強化に努めます。
- ◆ 住民同士の協議の場の継続実施や小地域活動への参加促進を通じ、多様な担い手の発掘・育成を行います。
- ◆ 専門職との連携を強化し、地域固有の課題や個々のケース、複合課題へ一体的に対応します。

13…資料:市民アンケート(調査概要→P.24)

14…厚生労働省「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」(平成29年12月12日)

重点取組
6

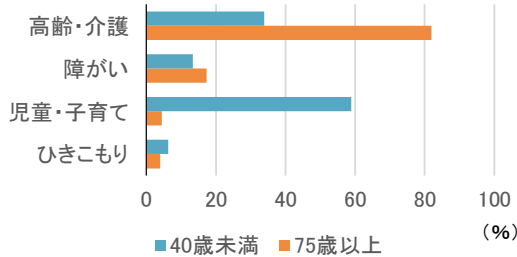
福祉教育の推進

学校・地域・関係機関が連携し、福祉教育を継続的に実践することで、地域に暮らす一人ひとりが福祉課題を自分事として捉え、互いに支え合う心を育み、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指します。

現状と課題

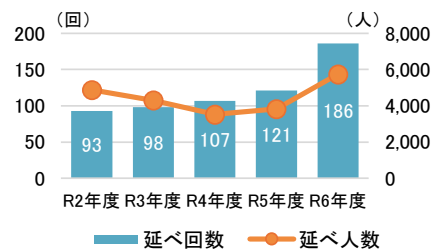
- 市民の関心が高い福祉分野は、世代によって大きく開きがあり、自分自身が当事者である分野に偏る傾向がある。
- 自分自身や家族の課題だけでなく、地域の幅広い福祉課題に関心を持ち、自分事として捉える心を育むことが求められる。

関心のある福祉分野(年齢別)¹⁵



- ボランティア団体の登録数は、全国的に担い手不足で減少する中、本市では増加傾向にある。支え合いの灯を絶やさず、持続することが重要。
- 福祉への関心を育むため、市内小中学校での福祉教育に注力しており、実施回数は増加。

社協による福祉教育の実施状況¹⁶



地域における支え合いの重要性を身に付けるため、継続的な福祉教育が必要

実施する主な取組

- ◆ 出前講座や住民同士の協議の場の開催により、地域住民の自分事意識の醸成に努めます。
- ◆ 交流会や地域活動、当事者講演などの実施を通し、多様な人々の相互理解と関係性の構築を図ります。
- ◆ 地域共生社会の実現に向け、幅広い分野との連携・協働を促進します。
- ◆ 学校・地域・関係機関との連携による福祉教育を実施します。地域全体でこどもたちの学びを支える、持続可能な福祉教育推進体制の構築に努めます。

15…資料:市民アンケート(調査概要→P.24)

16…資料:今治市社会福祉協議会調べ

重点取組
7

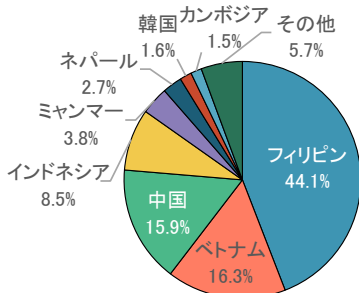
多文化共生・多様な生き方の推進

多様な国籍や生き方の人々が、互いの文化的な違いを尊重し、対等な関係を築きながら、地域社会の一員として共に生きられる地域社会への取組を推進します。

現状と課題

- 本市の外国人人口は増加傾向にあり、総人口の3%を占める。
- 在留外国人の国籍は、フィリピン(44.1%)、ベトナム(16.3%)、中国(15.9%)など。

■在留外国人の国籍・地域別割合¹⁷



- 本市在住外国人アンケート¹⁸では、生活上の課題として「近所の人と会話ができない」「病院で言葉が通じない」等が挙げられている。日本語能力に課題のある層は、生活ルールの理解が不十分で、生活の困りごとを抱える傾向がみられた。
- 本市では日本語教室や通訳派遣ボランティアを实践しているが、周知に課題があり、支援の届いていない人がいると考えられる。また、担い手の人材不足も課題。
- 国際交流に取り組む団体が連携し、ネットワークを強化することが求められる。
- 住民同士の協議の場で外国人等との分断が課題として浮上。改善策として「外国人が困りごとを抱えた際の緊急連絡先の周知」「交流機会の充実」等が挙げられた。
- 本市では令和5年4月から、性的マイノリティの方を対象に「今治市パートナーシップ宣誓制度」を導入し、誰もが自分らしく暮らしていける今治市を目指している。

多様な生き方や文化を持った人々と共に生きる仕組みが必要

実施する主な取組

- ◆福祉情報の多言語対応など外国人向けの生活支援、相談体制の充実に取り組みます。相談窓口では「やさしい日本語」での対応、ICT(翻訳アプリ等)を活用した多言語対応を行います。
- ◆外国人住民の地域活動(自治会・ボランティア活動・消防団等)への参画支援や、外国人コミュニティとの連携・協働により、同じ地域に住む一員として共に生きる社会づくりを推進します。
- ◆防災メールの多言語対応やアプリ・SNSによる発信等、災害時等の情報発信を充実します。また、外国人住民を含めた防災教室の開催など、平常時からの防災啓発に取り組みます。
- ◆外国人やLGBTなど、多様な生き方や文化への相互理解を促進します。外国人が多く居住する地区で地域住民との交流会やLGBT当事者の講演会の開催に取り組みます。
- ◆関係機関との連携を強化し、多世代交流や地域でのつながりを広げる活動を推進します。

17…資料:在留外国人統計(令和7年6月末日現在)

18…資料:今治市「今治市在住外国人アンケート」(令和7年実施)

4 施策体系

基本理念

一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり

住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、
その人らしく暮らせる地域を目指して

重点取組	
① 地域福祉におけるDXの促進	④ 災害レジリエンスの強化
② 制度の狭間に対する支援の展開 (重層的支援体制整備)	⑤ 小地域福祉活動の推進
③ 権利擁護の推進	⑥ 福祉教育の推進
	⑦ 多文化共生・多様な生き方の推進

基本目標	施策の方向
基本目標1 住民として気づき、 みんなで参加しよう	(1)地域活動参加のきっかけづくり
	(2)福祉に対する意識の醸成
	(3)健康づくり・介護予防の推進
基本目標2 つながり、支え合える 地域をつくろう	(1)見守り等による安全・安心な地域づくり
	(2)地域防災の体制づくり
	(3)地域で支え合う仕組みづくり
基本目標3 人が元気になる 地域の環境を整えよう	(1)地域活動推進のための環境づくり
	(2)地域福祉を担う人材育成
	(3)ボランティア・市民活動の充実
基本目標4 安心して共に暮らせる まちにしよう	(1)包括的な支援体制の充実(重層的支援体制整備)
	(2)連携の仕組みづくり
	(3)支援が必要な人への対策
	(4)権利擁護活動の推進
	(5)制度の狭間にある人への支援

地域福祉推進のために本計画で取り組むべき
SDGs(持続可能な開発目標)の視点

本市では、SDGsの理念を住民みんなで共有し、持続可能な環境・経済・社会を創造するための先駆的な取組を進めることとしています。

本計画においても関連が深い下記の関連目標(背景色付き)について、地域福祉を推進する視点として取り入れ、取組を進めます。

	目標1〈貧困〉 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標2〈飢餓〉 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3〈保健〉 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標4〈教育〉 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5〈ジェンダー〉 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標6〈水・衛生〉 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7〈エネルギー〉 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標8〈経済成長と雇用〉 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	目標9〈インフラ、産業化、イノベーション〉 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標10〈不平等〉 国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標11〈持続可能な都市〉 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標12〈持続可能な消費と生産〉 持続可能な消費生産形態を確保する
	目標13〈気候変動〉 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		目標14〈海洋資源〉 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15〈陸上資源〉 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		目標16〈平和〉 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17〈実施手段〉 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		